

同朋学園 令和4年度 事業計画

養護理念

同朋福祉会創立者、江川義清の「人は大切 子は宝」の理念のもと、家庭で養育することの出来ない児童を保護する中で、人間尊重と子ども第一主義を目指して児童の最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図ります。

処遇信条

子どもたちの抱えている個人的・社会的困難を共に担い、心豊かで健やかな成長を見守り、社会的な自立を援助し続ける処遇を目指しながら、子どもたちを取り囲む私たち大人も、子どもたちを通して共に成長していくことを信条とします。

目 標

1) 社会貢献

- ・ 地域清掃の実践 (子どもと一緒に毎月1回・職員のみは年11回)
- ・ 地域活動への参加 (自治会による地域清掃年2回・全教一斉ひのきしんデー年1回・五毛天神子ども神輿・みのおかまつり手伝い・児童館夏祭り手伝い)
- ・ 地域支援 (子育て相談・ヨガや会議等の会場提供)
- ・ 福祉職員の育成 (宿泊実習生の積極的受け入れ・学生アルバイトの受け入れ等)

2) 子ども支援

- ・ グループホームやユニットでの生活で家庭体験を増やす
- ・ 子どもが主体的に運営する行事 (運動会など)
- ・ 子ども対象の研修会 (サイバー講習・性(生)教育・No Hit Zone 教育)
- ・ 学習支援 (学習塾の活用、図書コーナーの充実)

3) 社会的、家庭的養護推進に向けて職員の資質向上を目指す

- ・ 子どもの権利擁護チェックリスト (全養協) による自己点検
- ・ ケースカンファレンス (年11回)
- ・ 講習会、研修会の実施 (障がい児研修・性(生)教育等)
- ・ 調理作業の向上
- ・ 第三者評価受審

4) 「ようこそ」「さきに」「ありがとう」の実践

「ようこそ」 → 学園に来られた方すべてに“ようこそ”の思いを持って接する

「さきに」 → 日常のあいさつは自分から“さきに”行う

「ありがとう」 → どんなことから学びがあることを知り、“ありがとう”の思いを持つ

1 施設運営

(1) 児童の処遇

ア 児童数

幼 児	小学男子	小学女子	中学男子	中学女子	高校男子	高校女子	その他	合 計
3	12	3	8	2	4	6	5	43

《在籍児童数（過去5年間）》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間 合計	暫定 定員
29年度	44	42	42	40	40	40	40	40	40	40	40	40	488	43
30年度	37	37	35	34	33	33	33	33	33	33	33	33	407	43
元年度	31	33	31	30	30	31	31	31	31	32	32	32	375	43
2年度	40	40	40	39	38	38	37	37	37	39	40	39	464	42
3年度	40	40	40	39	38	38	39	37	39	39	39	40	468	44

※30年度、元年度年間合計の減少は建て替え工事による入所制限実施のため。

イ 心理療法・・・春海淳子・金沢 晃・山本 梓・山本結子

- 毎週月～金曜日 15:00～19:00
- 予定数 15名

ウ 健康管理

- 園児健康診断 年2回
- 身体測定（月1回 身長、体重）

エ 年齢別目標

幼 児

- 安心して生活できるよう、家庭的な雰囲気を中心掛ける。
- 子どもの思いを受容し、信頼関係を深める。
- 生活リズムを身につける。
- 友達と一緒に遊ぶことの楽しさを知る。
- 幼稚園・こども園等へ通い、たくさんの人とコミュニケーションをとる。

小学生

- 基本的な生活習慣を身につける。
（朝起き・挨拶・身辺整理・食事マナー・基礎学力・規則を守る・礼儀など）
- 戸外遊びで健康な身体をつくとともに、遊びを通してルールを学ぶ。
- 自分の気持ちを言葉で伝える。
- 人の話をきちんと聞く。
- 行事を心から楽しむ。
- 感謝の気持ちを育む。

中・高生～

- 基本的な生活習慣を身につける。
(朝起き・挨拶・身辺整理・食事マナー・基礎学力・規則を守る・礼儀・掃除など)
- 日々の生活、行事を通して社会経験を多く体験し、社会に出ていくための準備期間を過ごす。
- 自己分析できる力を身につけ、自尊心や自信につなげる。
- 自分の考え意見を言葉で表現し、他の人に伝える力を身につける。
- 周囲の環境、人に流されず自分で考え正しい判断ができる力を身につける。

オ 年間行事

	園内行事	連盟・招待行事
4月	入進学お祝い会	いちご狩り招待・春の子ども会
5月		連盟行事（ハイキング、幼児レクリエーション）・五毛天神祭
6月	総合防災訓練	連盟行事（近畿フットサル大会、卓球大会）
7月	キャンプ・鼓笛合宿	海釣り招待
8月	韓国施設交流	連盟行事（バレーボール大会）
9月	お月見会	
10月		栗拾い招待
11月	七五三祝い	連盟行事（フットサル大会）
12月	クリスマス会 年末ボウリング大会	
1月	ゲーム大会	
2月	園内運動会・御礼団参	連盟行事（グリーンカップ）
3月	門出式・鼓笛合宿	連盟行事（スキー大会）
月例行事	誕生日会・地域清掃（毎月1回）	

カ 栄養管理

- 集団給食施設栄養報告 年2回（保健所に提出）
- 給食供給者としての諸管理
- 食中毒、安全管理

キ 安全管理

- 防火管理者講習会（年1回）
- 火災通報設備設置・避難訓練の実施
- 県警ホットライン通報設置・不審者訓練の実施
- オートロック及びモニターの設置
- AEDの設置
- 防犯カメラの設置

ク 苦情解決制度

- 苦情解決責任者 園長
- 苦情受付担当者 各担当者

- 第三者委員 佐藤 敏 充（佐藤敏充税理士事務所）
 上 杉 徹（神戸真生塾 施設長）

ケ 関係機関との連携

（子ども家庭センターとの関係）

- 入所児童の処遇について、ケースワーカー、心理判定員等と緊密な連絡をとり、通所等で処遇の改善を行い、保護者を含めた児童の健全育成に努力する。
（子ども家庭センター心理士・学園処遇担当者との情報共有会議年3回程度）
- 子ども家庭センターとの連絡を密にして、入所の充足に努める。
- 必要に応じたケースカンファレンスの実施（センター・学園・学校・保護者等）

（学校との関係）

- 幼、保、小、中、高校との連絡を密にし、施設での定期懇談会等を通じ、児童にとってより適切な学習や生活指導が行えるようにする。
- 中学校の学習指導については特に強化を図り、高校進学率が向上する事を目指す。
- 高校生においては学校との連絡を密にし、学習、生活面での指導を通じて、学力の向上と社会人としての自主性、自立心の向上を図る。同時に高校中退をなくす。
- 大学、専門学校においては学校との関係は本人が自主的に行動し、卒業・就職に至るような本人支援を行う。

（専門機関との連携）

- 医療機関
- 福祉関係（養護施設、乳児院等の施設・障害関係等）

(2) 職員の処遇

ア 職員構成

	施設長	児童指導員 保 育 士	栄養士	事務員	調理員等	嘱託医	その他 (心理・宿直)	合 計
正規職員	1	23	2	1	2			29
常 勤		2			1			3
非常勤		4			1	1	4	10
合 計	1	29	2	1	4	1	4	42

*地域小規模グループケア

	児童指導員・保育士			合 計
	正規職員	常勤	非常勤	
北町ホーム	4			4
中町ホーム	4		1	5
みつばホーム	3		2	5
さくらホーム	3		1	4
あおばホーム	4			4
つくしホーム	3	1		4
フリー	2	1		3
合 計	23	2	4	29

イ 健康管理

- 健康診断 年1回、但し宿直者は年2回（川岸医院）
- 検便検査 調理担当者・保育士・指導員 月1回（6月～10月は月2回）

ウ 会議

- 職員会議 毎月1回（給食会議を含む）・・・全職員参加
- ケースカンファレンス 年11回・・・全職員、心理
- 緊急会議
- 食育会議

エ 研修計画

- 近畿児童養護施設研修（中堅職員以上対象）
- 市社協新任研修（新任職員対象）
- 全国児童養護施設長研修（施設長対象）
- 給食者研修（給食担当者対象）
- 西日本児童養護施設職員研修（中堅職員以上対象）
- 天理教社会福祉施設連盟研修
- 発達障がい研修（全職員対象）
- コミュニケーション研修（全職員対象）
- コンプライアンス研修（全職員対象）
- 虐待防止研修（全職員対象）
- 性教育研修（全職員対象）

オ 退職・福利厚生

- 独立行政法人医療福祉機構加入
- 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業加入

2 施設管理

(1) 事務関係

ア 会計事務、管理事務

- 経理事務全般
- 運営費及び補助金申請に関わる事務全般
- 接客事務全般

イ 児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

- 各種書類の作成、記録、管理

(2) 設備関係

ア 危険箇所の有無確認

- 建物、電気、水道、ガス（毎日）

- イ 修繕予定
なし

(3) 備品関係

- ア 備品購入予定
なし
- イ 給食用品購入予定
あり（中型冷蔵庫・巻切包丁・餅つき機・寿司桶等の購入）
- ウ 固定資産物品購入予定
なし

(4) 災害対策

- ア 避難訓練
 - 避難・消火訓練（月1回）
 - 灘消防署による総合防災教育（年2回 内1回は自主総合防災訓練）
 - 地震に対する訓練（年1回）
 - 不審者に対する訓練（年2回）
 - 土砂災害に対する訓練（年1回）
- イ 防災設備の点検委託
 - 東報サービス株式会社（年2回）
- ウ 非常食糧の備蓄（約3日分）・・・2月5日現在
 - アルファ米150P ○ 缶詰パン 48缶 ○ 飲料水 300ℓ
 - カップ麺 80食 ○ ドライカレー 60食 ○ みかんの缶詰 24缶
 - シーチキン 48缶 ○ おでん 74袋 ○ 缶入パン 72缶

3 地域社会との連携

- 幼稚園、保育園、小中学校、高校、警察、サポートセンターとの協力体制
- 児童館、地域福祉センター行事の参加、協力
- 各大学、専門学校、短期大学等からの実習生の受け入れ
- ボランティアの受け入れ
- 会場の提供（ヨガ教室、自治会）
- 物品の貸し出し
- 地域清掃（毎月第3日曜日は児童・職員で実施＋職員会議時に職員のみで実施）

4 地域支援

- 子育て相談：随時
- 子育て支援（リフレッシュ）事業：随時

養護理念		方針	目標	計画
増進を図る人間尊重と子ども第一主義を目指して児童の最善の利益を追求し、積極的に福祉の	北町ホーム	自立に向けて必要な力、大切な心を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを守る ・生活リズム、時間を守る ・自分の気持ちを人に伝える ・自分の言葉、行動に責任を持つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールをしっかりと守らせる ・朝起き、食事、その他時間を守らせる ・子どもの状況をよく把握し、理解するよう努める ・コミュニケーションをよくとる
	中町ホーム	子どもの気持ちに寄り添い共に育ちあうホームづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・話しやすい関係性を築き、自己選択できるよう導く ・子ども同士が互いに尊重しあい、共にわかりあえるよう意見を出し合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状況に合わせて、その都度話し合いの場が持てるよう職員同士連携をとり、児童の様子を共有する ・定期的にホーム会議を実施し、自分たちの意見を共有できる場を提供する
	みつばホーム	お互いを尊重しあえる心を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもも大人も挨拶をしてコミュニケーション力を高める ・自分の気持ちを言葉で表現する ・人の話をきちんと聞く 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕、食事前後の挨拶の実施 ・子どもからの意見は尊重し、きちんと受け止める ・日常の会話を大切にし、子どもが職員に相談しやすい雰囲気づくりを心がける
	さくらホーム	思いやりの心を大切にし、安心できるホームづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「ありがとう」「ごめんね」をしっかりと伝えあう ・自分の気持ちを言葉で表現する ・毎日挨拶し、コミュニケーションをとり、話しやすい関係性を築く 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員から積極的に「ありがとう」「ごめんね」の言葉を伝える ・一人ひとりの子どもに寄り添い、話を聞く ・子どもの表情をしっかりと見て職員同士情報共有する
	あおばホーム	生活リズムを整え、安心した生活のなかで自立に向けた力を育む	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整える ・自分の思いを言葉にできる ・自分も他人も大切にできる ・自分でできることは自分でする 	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の流れを紙に書き、全員が見えるよう貼り出す ・一人ひとりに寄り添い、気持ちをくみ取り、支援する ・子どもの苦手に一緒に取り組み、持てる力を最大限に伸ばす
	つくしホーム	安心できるホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的なあたたかい雰囲気を心掛ける ・子どもたちとの時間を大切に、共に成長し信頼関係を築く ・生活リズムを身につける ・友だちといっしょに遊ぶことの楽しさを知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の関わりを丁寧にし、関係づくりをする ・常に笑顔で接し、命令口調でない優しい口調を心掛ける ・生活リズムを崩さないように心がける ・できていることはしっかりほめ、子ども達の自信につなげる
	食堂	子ども達の健全な発育、発達のための食事作り、および自立後の食生活を支援するための食育	<ul style="list-style-type: none"> ・共に活動し、子ども達との食事の輪を広げる ・自立支援に繋げる食育活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に興味をもてるよう定期的に調理実習を行う ・自立後の食生活に役立つメニューや調理指導する機会を設ける ・定期的にホームを見回り、情報交換をする
	事務所	事務の効率化・明るく入りやすい事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい挨拶と笑顔 ・役割分担と情報の共有化 ・思いやりと思いやりを感じる心 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりを持った事務作業 ・役割分担の確認作業 ・整理整頓

「意見・要望・苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、同朋学園では保護者の皆さま等からの苦情に適切に対応する体制をとっております。

同朋学園における意見・要望・苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、解決に努めておりますので、お知らせ致します。

1. 意見・要望・苦情解決責任者 園 長
2. 意見・要望・苦情受付担当者 全職員

TEL 078-801-6301
FAX 078-801-0566
Eメール dohogakuen@mue.biglobe.ne.jp

3. 第三者委員
- | | |
|--------|------------------|
| 佐 藤 敏充 | 佐藤敏充税理士事務所 |
| | TEL 078-361-2018 |
| 上 杉 徹 | 神戸真生塾 施設長 |
| | TEL 078-341-5897 |

※申し出人は直接第三者委員へ申し立てることができます。

4. 意見・要望・苦情解決の方法

(1) 意見・要望・苦情の受付

意見・要望・苦情は面接、電話、書面などにより受付担当者等が随時受け付けます。

(2) 意見・要望・苦情受付の報告・確認

受付担当者が受け付けた意見・要望・苦情を解決責任者と第三者委員（申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

(4) 神戸市の紹介

意見・要望・苦情は神戸市こども家庭局こども家庭支援課（078-322-5211）に申し立てること

(5) 兵庫県「運営適正化委員会」の紹介

意見・要望・苦情は、兵庫県社会福祉協議会（078-242-6868）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。